（様式４）

資料番号１０９

理　由　書

 　 令和　　年　　月　　日

　支出負担行為担当官

 近畿経済産業局総務企画部長　殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

電子入札案件への紙による入札参加について

下記入札案件について、電子調達システムを利用した入札に参加できないので、紙により入札に参加します。

記

１．入札事項

　　令和○○年度～（※入札公告記載の正式な件名を記載する）

２．電子調達システムでの参加ができない理由

別添のとおり

（別添）

電子調達システムでは、インターネット経由で入開札に参加することが可能です。また、契約書の作成を要する案件については電子上で契約書の作成・手交が可能となっており、紙による手続きよりも効率的であるため、(※)当省では電子調達システムによる手続きを推奨しています。

※<https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/oshirase.pdf>

以上を踏まえ、以下について回答をお願いします。

Q１：電子調達システムを利用した入札に参加できない理由

　以下のうち、当てはまるものを選択してください。(複数選択可)

1. 電子調達システムの利用環境がない、または用意が困難なため。
2. 電子調達システムの操作が難しい、またはわかりづらいため。
3. 電子調達システムの操作習熟の機会、または時間がないため。
4. 電子調達システムで対応できない運用があるため。
5. 電子調達システムで実施するメリットがない、またはわからないため。
6. 国の行政機関が行う調達案件は本件のみの参加であり、参加するためには新たに電子調達システムに対応した機器等を導入する費用が生ずるため。
7. 紙で実施した方が効率的であるため。
8. 電子で入札を実施することに不安や抵抗があるため。
9. 電子調達システムの利用手続きは完了しているが、社内のネットワーク管理のトラブルが発生しているため。
10. 入札書締切日までに電子証明書を取得することができないため。
11. その他(以下、自由記述)

Q２：現在の電子入札利用手続きの進捗状況

　電子入札の利用手続きを進めている場合、利用可能となる時期を回答してください。

電子調達システムの利用者登録をおこなうと、電子契約機能も利用することが可能です。

今後、電子契約機能の活用が見込まれますが、以下の質問にも回答してください。

Q３：電子調達システムにおける電子契約機能を知っていましたか。

　以下のうち、当てはまるものを選択してください。

1. 電子契約機能を知らなかった。
2. 電子契約機能を知っていたが、利用したことはない。
3. 電子契約機能を知っていており、利用したことがある。

（次ページへ続く）

Q４-１：Q3で①と回答した人のうち、電子調達システムの利用者登録をしていない方にお尋ねします。電子契約機能の活用をふまえ、Q1,2での回答に変更が生じたかお聞かせください。

1. 電子調達システムの参加を前向きに検討したい。

(検討～参加までの想定スケジュールがあれば自由記述欄に記載してください。)

1. 回答に変更は生じない。

(電子入札機能を利用しない理由と同様の障壁が想定されるためなど、具体的な理由を自由記述欄に記載してください。)

1. その他(以下、自由記述)

Q４-２：Q3で①と回答した人のうち、電子調達システムの利用登録済みの方にお尋ねします。

　電子契約機能の活用をふまえ、以下のうち、当てはまるものを選択してください。

① 電子契約機能を単独で利用したい。

② 電子入札機能および電子契約機能の利用は難しい。

以下に選択した具体的な理由を記載してください。

Q５-１：Q3で②か③と回答した人のうち、電子調達システムの利用登録をしていない方にお尋ねします。

電子調達システムの利用を行わない具体的な理由もしくは改善点を記載してください。

Q５-２：Q3で②か③と回答した人のうち、電子調達システムの利用登録済みの方にお尋ねします。

　以下のうち、当てはまるものを選択してください。

① 電子契約機能を単独で利用したい。

② 電子入札機能および電子契約機能の利用は難しい。

以下に選択した具体的な理由を記載してください。